

1 「確かな学力」の育成を目指す施策

- (1) 「確かな学力」を育成するための学校への支援
 - 学力の定着・伸長を促す学習指導の充実
 - 持続発展教育・E S Dによる学力の向上
 - 防災教育の充実
 - 学校の情報化教育等の環境の整備
 - 情報教育の推進
 - 特別支援教育の充実
 - 教員の資質・能力の向上
 - 児童・生徒がよりよく育つ教育環境の整備
- (2) 「確かな学力」を育成するための家庭への支援
 - 教育委員会や学校からの積極的な情報発信
 - 生活習慣の安定と家庭学習の習慣形成の支援
- (3) 「確かな学力」を育成するための地域への支援
 - 学校を支援する地域の仕組みづくり

2 「豊かな心」の育成を目指す施策

- (1) 「豊かな心」を育成するための学校への支援
 - 人権教育及び人権尊重の理念の啓発
 - いじめの防止と適切な対応
 - 持続可能な社会の担い手の育成
- (2) 「豊かな心」を育成するための家庭への支援
 - 教育相談の充実
 - 家庭教育や子どもの理解に関する学習機会の充実
- (3) 「豊かな心」を育成するための地域への支援
 - 地域における子どもの体験の場づくり
 - 社会教育活動の充実及び連携

3 「健やかな体」の育成を目指す施策

- (1) 「健やかな体」を育成するための学校への支援
 - 体力・運動能力向上のための指導の充実
 - 健康な体づくりの推進
 - 食育の推進
 - 安全・安心な学校給食の提供
 - 学校の安全・安心な環境づくり
- (2) 「健やかな体」を育成するための家庭への支援
 - 子どもの体づくりのための家庭教育の啓発
 - 家庭における安全・安心な環境づくり
- (3) 「健やかな体」を育成するための地域への支援
 - 子どもの育成に資する地域活動の支援

4 学校・家庭・地域で「生きる力」を育むための施策

- (1) 教育の連携
 - 地域に開かれた学校運営の推進
 - 学校・家庭・地域の連携
 - 学校を支援する人材の発掘と育成
- (2) 児童・生徒が安心して学べる環境づくり
 - 家庭の状況を踏まえた経済的な支援
 - 外国人の児童・生徒への支援
 - 不登校等の児童・生徒への支援



多摩市教育委員会は、教育のすべては子どもたちの未来のためにあると認識しています。子どもたちが健やかに成長し、地域や社会を担う資質を身に付けるために、教育振興プラン（改訂版）の着実な推進を通して、教育環境や教育条件を改善し、多摩市の教育の振興を進めます。そして、子どもたちの「生きる力」を育むこと、更には、子どもに関わる家庭や地域の大人たちの気づきや学びを支えることを通して、多摩市が目指すまちの姿のひとつである「人と学びを未来につなぐまち」が実現するよう努めます。

この計画の全文は、行政資料室、市内各図書館、市公式ホームページ (<http://www.city.tama.lg.jp/plan/949/010567.html>) でご覧いただけるほか、行政資料室、市民活動支援センター、市役所売店で冊子を販売しています。(販売価格 1部180円)

多摩市教育委員会 教育部 教育振興課 多摩市関戸6丁目12番地1 042-338-6872

多摩市教育振興プラン(改訂版)

— 子どもたちの「生きる力」を育む基本計画 —

概要版

多摩市教育委員会では、教育の振興に関する基本計画として「多摩市教育振興プラン」を平成22年に策定し、教育に関する施策に取り組んできました。このたび、計画期間である5年が経過することから、本計画を更新し、平成27年から5年間の施策を定める「多摩市教育振興プラン（改訂版）」を策定しました。「多摩市教育振興プラン（改訂版）」は、これまで5年間推進してきた施策の成果やその間に生じた教育を取り巻く環境の変化を踏まえて、多摩市教育委員会がどのような理念と方針に基づいて教育の振興に取り組むべきか、総合的、計画的に実行するための具体的指針などをまとめたものです。

子どもたちの生きる力を育むに当たっては、学校のみならず家庭や地域がともに力をあわせ手をつなぎ、子どもたちの学びを支えることが大切です。未来を担う子どもたちの学び、さらには家庭や地域の大人たちの気づきや学びを通して、人と学びを未来につなぐまちの実現を目指しましょう。



多摩市ユネスコスクール
イメージキャラクター
ゴーヤン

教育振興プラン（改訂版）の策定のポイント

教育振興プラン（平成22年3月策定）に基づき、平成26年度まで以下の取り組みを実施しました。

- ・全小中学校のユネスコスクール（*1）登録 ・学校ICT環境の整備
- ・通学区域の変更等による学校の一定規模・適正配置等の見直し完了
- ・学校への教育連携コーディネーター配置開始
- ・第二次多摩市子どもの読書活動推進計画の策定
- ・全小中学校の体育館の耐震化完了 ・学校給食センター調理業務の一部民間委託

教育振興プラン（改訂版）を策定するにあたり、これまでの取り組みの結果と、東日本大震災の発生、いじめ問題、食に関する課題、子どもの安全・安心に対する課題、東京オリンピック・パラリンピックの開催決定などの社会の変化を考慮しました。それらに加えて、国の「第2期教育振興基本計画」の策定、都の「東京都教育ビジョン（第3次）」の策定、市の「第五次多摩市総合計画第2期基本計画」の改定などの動向も踏まえました。

*1 ユネスコスクール：平和や国際的な連携を実践する学校のこと。日本では、持続発展教育・E S Dの推進拠点として位置づけられています。

多摩市教育振興プラン（改訂版）の構成

- 第1章 多摩教育委員会の目標と方針
- 第2章 多摩市教育振興プラン（平成22年策定）に基づくこれまでの取り組み
- 第3章 多摩市教育振興プラン（改訂版）において取り組む基本施策

多摩市教育振興プラン（改訂版）の主な考え方

教育委員会は、子どもたちの「生きる力」を育むために、これを支える「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の育成を目指します。これらを育成するのは学校であり、家庭であり、地域です。学校、家庭、地域それぞれの教育力の向上が欠かせません。そのために教育委員会では、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」のそれぞれを育成する学校、家庭、地域を支援するための施策を推進します。

また、学校、家庭、地域がそれぞれの教育力を連携させて子どもたちの「生きる力」を育むことも重要です。教育委員会では、学校、家庭、地域が連携して教育を行うための支援を行います。

これらの施策により子どもが育つためには、子どもが安心して学べる環境が用意されていなければなりません。教育委員会は、子どもが安心して学べる環境づくりのための支援も行います。

【教育目標】

確かな学力、
豊かな心、
健やかな体
の育成

学校・家庭・地域
の連携と
市民参加の拡充

社会教育の振興と
家庭教育の支援

【基本方針】

「人権尊重の精神」と「社会貢献の意欲」の育成
「豊かな個性」と「創造力」の伸長
「持続発展教育・ESD(*2)」の推進
「市民の教育参加」と「学校運営の改革」の推進
「社会教育」と「家庭教育」の充実

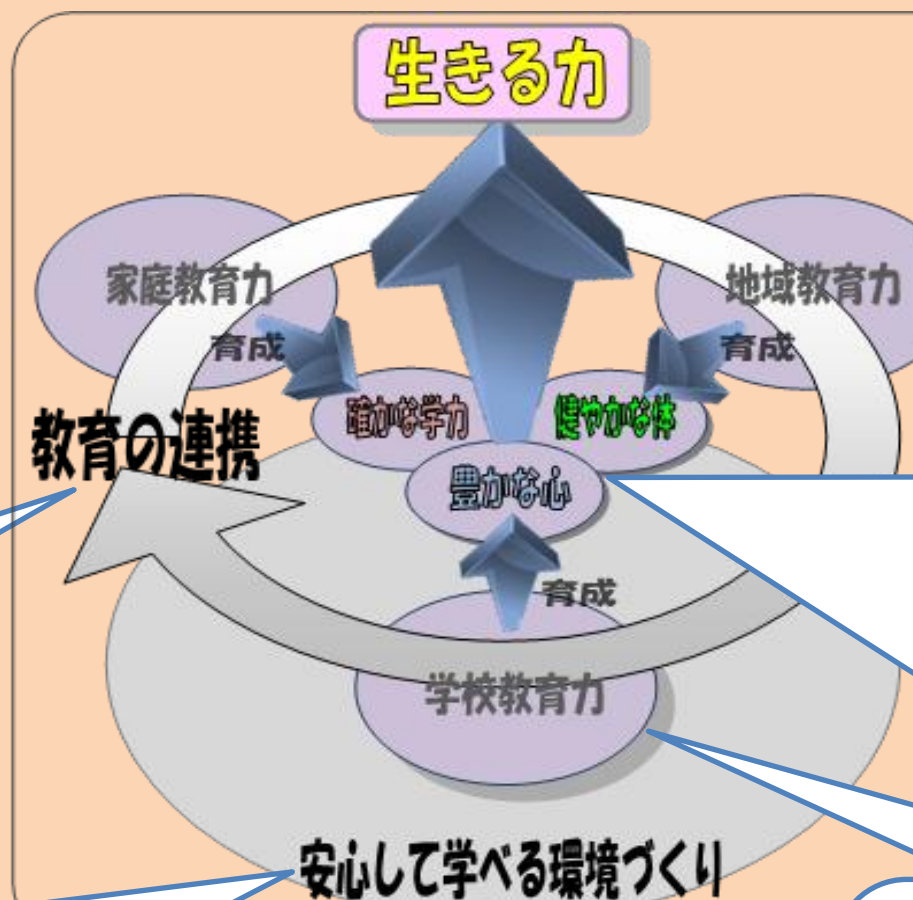
学校、家庭、地域の三者が単独で取り組みを進めるだけでは、子どもの教育は成り立ちません。
それぞれの立場における役割から相互に連携することによって教育の充実・向上が可能となります。

学校、家庭、地域の三者が連携して子どもたちの「生きる力」を効果的に育む上では、それぞれの子どもが、学校、家庭、地域からの教育を着実に得られる環境にあることが必要です。家庭の経済状況、国籍などに関わらず全ての子どもたちが等しく学習できる機会をつくること、また、どの子どもに対してもできる限りの不安を取り除いて学習に取り組める状況をつくること、このような安心して学べる環境づくりが、「生きる力」を育む前提として求められます。

*2 持続発展教育・ESD 課題を解決する力やコミュニケーション力を育み、持続発展可能な社会の担い手を育成する教育を言います。

【基本施策】

基本方針に沿った教育目標の達成を目指すために、教育振興プラン（改訂版）に掲げる基本施策（裏面参照）に基づく取り組みを推進します。



○児童・生徒に対し、基礎的・基本的な知識・技能や、自ら主体的に課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等の、自立して社会で生き抜く力となる「確かな学力」の育成を推進します。

○次代を担う子ども自らが学ぶ意欲をもち、未来への夢や目標を抱き、自らを律しつつ、自己の責任を果たし、自分の利益だけでなく社会や公共のために何ができるかを大切に考える「豊かな心」の育成を推進します。

○子どもたちが生涯にわたって健康・安全に生きていくための健康維持や活動の源であり、意欲・気力といった精神面の基盤となる「健やかな体」の育成を推進します。

○学校は、児童・生徒が社会で求められる知識・技能・人間関係の基礎などを習得する教育を担っています。

○家庭は、子どもたちが家族の愛情に包まれながら、基本的な生活習慣等を身に付ける教育を担っています。

○地域は、子どもたちが多様な人間関係や社会の中での習慣や規範を学び、体験や社会貢献を通して自己実現を図る教育を担っています。

